



平成27年度の 通年予算をお知らせします ……	2面
平成27年度の 介護保険料が決定しました ……	3面
第4次三鷹市基本計画の 第1次改定を行います ……	4・5面
市からのお知らせ ……	11面から
第38回みたか商工まつり ……	12面

平成27年度 補正予算成立 一般会計予算総額694億146万円 実質補正額39億9,924万円

平成27年度補正予算が市議会で可決され成立しました。当初予算は「骨格予算」の考え方を基本に据えて編成したため、今回の補正予算は、新規・拡充事業などの政策的経費や投資的経費を追加し、通常の年間を通した予算としました。

一般会計の補正額は24億9,995万4千円で、補正後の予算総額は694億145万6千円(前年度比30億6,645万6千円<4.6%>増)です。また、当初予算で予備費に計上した留保財源14億9,928万7千円についても事業費の財源とするため、これらを合わせた実質の補正規模は39億9,924万1千円となります。
※通年予算の概要について2面で紹介しています。

施政方針(概要)

いのちと暮らしを守る「都市再生」と 人の絆を強める「コミュニティ創生」で 市民の皆様とともに「価値創造都市・三鷹」の推進を



三鷹市長
清原 慶子

私は、4月の市長選挙において市民の皆様のご信任をいただき、4月30日より三鷹市長として4期目の任期を務めています。

これからの4年間に、「自治体経営力の更なる向上」に努めて、「活力のあるまち三鷹」「協働と参加のまち三鷹」「くらしやすいまち三鷹」「健康長寿のまち三鷹」「子ども子育てのまち三鷹」の実現を更に前進させていきたいと考えています。

地域は、市民の皆様の人生の舞台であり、くらしの現場です。少子高齢化の時代にあって、市民の皆様一人おひとりが毎日心豊か

に暮らし、地域が、人と出会い、ふれあい、支え合い、高め合い、個性がいかされる場であることが求められています。そのためには、更なる「参加と協働のまちづくり」の推進が不可欠です。「協働」の中から生まれる「感動」が、三鷹のまちを「躍動」させるエネルギーとなります。三鷹市が、今まで以上に「いきいきと輝くまち」になっていくために、いのちと暮らしを守る「都市再生」、人の絆を強める「コミュニティ創生」の取り組みを通して「安全安心のまちづくり」を進め、市民の皆様とともに「価値創造都市・三鷹」を推進していきたいと思ひます。

「第4次三鷹市基本計画」の第1次改定と主要な施策の着実な推進

1 「第4次三鷹市基本計画」の第1次改定と個別計画の改定

平成27年度は計画中期の初年度、第1次改定の年度に当たります。改定に当たっては、社会経済状況の変化やこれまでの取り組みの成果に基づく時点修正などを基本としますが、計画期間と市長任期が連動しているため、市長のマニフェスト・公約などを反映することとしています。多様な市民参加を図りながら、骨格案、素案の策定を経て第1次改定のとりまとめを行います。

さらに、関連する個別計画についても「第4次三鷹市基本計画」の第1次改定との連動と整合を図りながら、同時並行的に改定などに取り組みます。

※「第4次三鷹市基本計画」の第1次改定については、4・5面をご覧ください。

2 最重点プロジェクト「都市再生」

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備では、平成28年度の竣工(しゅんこう)を見据え、着実に事業を推進します。また、管理運営計画を策定するとともに、健康・体力相談支援システムなどの開発に着手します。

日本無線(株)三鷹製作所の移転への対応としては、南側敷地について、都市型産業などを誘致し企業の立地を促進する用地としての取得を目指すとともに、吉祥寺通りへのアクセス道路となる東西道路の整備についても検討を進めます。

3 最重点プロジェクト「コミュニティ創生」

今年2月に7カ所目となる地域ケアネットワークが大沢地区で設立され、市内全てのコミュニティ住区で地域特性に合わせた多様な事業が展開されています。引き続き、居場所づくりや多世代交流などの活動を支援するとともに、全市展開を記念してフォーラムを開催します。

また、コミュニティ創生の取り組みとして、地域の絆づくりや地域交流の活性化の実現に向けた研究を行います。

4 緊急プロジェクト「危機管理」

災害時在宅生活支援施設を拡充し、災害時における在宅避難者への迅速かつ確実な支援体制の整備を行うほか、三鷹消防署の建て替えに向けて用地を取得します。

また、町会の防犯カメラ設置に対して支援を行うとともに、小学校の通学路に防犯カメラを設置し、児童のさらなる安全確保を図ります。さらに、都市型水害対策として、調布市などと甲州街道付近の水害への対策案の検討を進めます。

5 重点プロジェクトについて

「第4次三鷹市基本計画」に位置付けた6つの重点プロジェクトを着実に推進します。
※重点プロジェクトの概要は2面をご覧ください。

行財政改革の推進

1 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の効率的な運営

スポーツセンターや生涯学習センター、公園施設について指定管理者制度を導入し、市・市民・関係団体などが指定管理者と協働して事業の企画・運営を行い、これまで既存施設で行われてきた事業を継承しながら、さらに魅力的な事業展開を図ります。このため、市の組織見直しを行うことをはじめ、芸術文化振興財団を芸術文化生涯学習スポーツ振興財団(仮称)へと発展的に改組するなど、管理運営体制の構築に取り組んでいきます。

2 「対話による創造的事業改善」による行政サービス水準の最適化

事務事業総点検運動推進本部は、市の財政状況に一定の回復の兆しが見られたことから今年3月に解散しましたが、「事務事業総点検運動」を通して確立してきた評価の視点を「対話による創造的事業改善」として発展的に継承し、今後も常なる事業の見直し・点検を継続していきます。

3 事務事業委託化の推進

引き続き、学校給食業務の委託化を進め、平成28年度からの新たな委託化に向けて、事業者の選定を行います。

4 国や東京都との適切な関係の構築と財源の確保

市の施策に合わせて、補助金などの財源を最大限に確保するように努めていきます。また、三鷹市土地開発公社の借入金の繰上償還を実施し、将来負担の軽減を図ります。

副市長を選任

6月30日の市議会本会議で、副市長に津端修氏、内田治氏を選任する議案に同意の議決があり、7月1日付で辞令が伝達されました。



◆津端修 副市長◆
昭和47年三鷹市に就職、総務部長などを歴任、現在に至る。65歳。



◆内田治 副市長◆
昭和58年三鷹市に就職、都市整備部長などを歴任、現在に至る。55歳。

施政方針全文は市ホームページでご覧いただけます